「大阪市災害対策本部」の部の名称、分掌事務　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別表１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　　称  （部　長） | 部に属する部局 | 分掌事務 |
| 危機管理部  (市危機管理監) | 危機管理室  副首都推進局  政策企画室  市政改革室  行政委員会事務局  市会事務局 | □職員の動員指令に関すること  □防災指令等本部長の命令伝達に関すること  □災害対策の総合調整に関すること  □災害対策本部の庶務に関すること  □応援要請・自衛隊派遣要請に関すること  □災害救助法の事務に関すること  □災害復興の連絡調整に関すること  □情報の収集及び伝達に関すること  □各部、各区本部との連絡に関すること  □防災行政無線の通信の統制に関すること  □本部長、副本部長の秘書に関すること  □国会、各省庁その他諸機関との連絡調整に関すること  □災害に関する広報に関すること  □災害情報、生活関連情報、救援措置情報に関する広報報道に関すること  □報道機関との連絡調整に関すること  □災害記録（写真・映像）に関すること  □広聴活動に関すること  □本部長の特命事項に関すること  □他の所管に属しないこと |
| 市民部  （市民局長） | 市民局 | □区庁舎等の防災及び整備、復旧に関すること  □ボランティアの調整に関すること  □義援金品の受領、保管及び配分に関すること  □救援食料の緊急集荷及び輸送について福祉部・契約管財部との連絡に関すること  □生活物資等の価格及び需給にかかる情報の収集及び提供に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 名　　称  （部　長） | 部に属する部局 | 分掌事務 |
| 総務部  （人事室長） | 人事室  総務局  ICT戦略室 | □職員の勤怠・給与及び給食並びに救急医療に関すること  □職員の衛生管理に関すること  □応援班編成に関すること  □本庁舎の防災に関すること  □被災職員の調査、救援に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 財政部  （財政局長） | 財政局 | □災害に関する予算及び財政に関すること  □市税の減免に関すること  □災害船の借り入れ並びに配船に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 契約管財部  （契約管財局長） | 契約管財局 | □救援物資、緊急資材の調達に関すること  □災害車の借り入れ並びに配車に関すること  □応急仮設住宅地の情報提供に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 都市計画部  （都市計画局長） | 都市計画局 | □災害記録及び災害統計に関すること  □陳情資料の作成に関すること  □被災家屋の調査にかかる区本部への建築技術の知識、情報の伝達に関すること  □建築物の応急危険度判定活動に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 名　　称  （部　長） | 部に属する部局 | 分掌事務 |
| 福祉部 | 福祉局 | □被災高齢者、障がい者等の保護に関すること  □救援物資の配分及び輸送に関すること  □福祉施設の防災及び復旧に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 健康部 | 健康局 | □医療救護に関すること  □飲料水及び食品衛生に関すること  □予防、防疫に関すること  □医師会、歯科医師会、薬剤師会との連絡調整に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| こども青少年部  （こども青少年局長） | こども青少年局 | □青少年活動施設、児童福祉施設及び市立幼稚園の防災及び整備、復旧に関すること  □上記施設における乳幼児及び青少年の避難誘導に関すること  □上記施設における乳幼児及び青少年の被災状況の把握に関すること  □被災児童の保護に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 経済戦略部  （経済戦略局長） | 経済戦略局 | □救援物資（生活必需品）の調達計画に関すること  □スポーツ施設、文化施設の災害予防及び復旧に関すること  □商工業、農畜産業関係団体との連絡調整に関すること  □中小企業の災害復旧資金に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 市場部  (中央卸売市場長) | 中央卸売市場 | □救援食料（副食等）の緊急集荷及び輸送について契約管財部・福祉部との連絡に関すること  □食料（副食等）の需給状況等の調査に関すること  □中央卸売市場施設の防災及び復旧に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 名　　称  （部　長） | 部に属する部局 | 分掌事務 |
| 環境部  （環境局長） | 環境局 | □被災地における廃棄物等の処理に関すること（し尿を含む）  □火葬に関すること  □局施設の設備及び復旧に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 都市整備部  （都市整備局長） | 都市整備局 | □本庁舎の応急修理に関すること  □建築物の応急危険度判定活動に関すること  □本部その他施設の通信設備に関すること  □応急仮設住宅の建設及び管理に関すること  □市営住宅の被害調査及び応急修理に関すること  □市施設及び工事現場の被害調査並びに復旧に関すること  □被災住宅の応急修理及び公費解体の技術協力に関すること  □被災住宅に対する融資等に関すること  □市施行の市街地再開発事業にかかる用地及び施設建築物の維持管理に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 建設部  （建設局長） | 建設局 | □水防対策全般の企画、運営に関すること  □水防事務組合との連絡に関すること  □堤防、道路、橋梁等の災害予防及び復旧に関すること  □河川関係障害物の除去に関すること  □道路関係障害物の除去に関すること  □下水道施設の災害予防及び復旧に関すること  □公園施設、街路樹の災害予防及び復旧に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 名　　称  （部　長） | 部に属する部局 | 分掌事務 |
| 港湾部  （港湾局長） | 港湾局 | □港湾施設及び海岸保全施設等の防災及び復旧に関すること  □救援船舶の受け入れ救援物資の海上輸送の協力に関すること  □海務関係管庁との連絡調整に関すること  □在港船舶対策及び港湾の流木に関すること  □在港地帯の津波対策に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 会計部  （会計室長） | 会計室 | □災害対策に必要な資金の調整及び現金の出納に関すること  □金融機関との連絡調整に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 消防部  （消防局長） | 消防局 | □消防に関すること  □災害による被害の軽減に関すること  □被災者の救急救助に関すること  □危険物等の処置に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 交通部  （交通局長） | 交通局 | □市営交通機関の防災及び復旧に関すること  □災害時の市営交通に関すること  □乗客の避難誘導に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 水道部  （水道局長） | 水道局 | □応急給水に関すること  □水道施設、工業用水道施設の防災及び復旧に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 名　　称  （部　長） | 部に属する部局 | 分掌事務 |
| 教育部  （教育長） | 教育委員会事務局 | □児童生徒の避難誘導及び受入に関すること  □児童生徒の被災状況の把握に関すること  □被災児童生徒の応急教育及び学用品提供に関すること  □学校、教育機関施設の防災及び整備、復旧に関すること  □避難所開設及び運営への協力に関すること  □本部長の特命事項に関すること |
| 各部共通事項 |  | □本部及び他部との連絡調整に関すること  □被害状況の情報収集・報告に関すること  □部内業務計画の策定に関すること  □部内職員の活動計画に関すること |